

令和8年1月時点

山村活性化支援交付金 早分かり

I 山村活性化支援交付金概要 編

農林水産省 農村振興局 農村政策部
地域振興課 調査調整班

“地域おこし”でこんなお悩みありませんか？



「地域特産品」による“地域おこし”と言っても…



どこから手をつけたらよいのか、分かりません

- ・特産品づくりしたいけど、具体に何を行えば良いのかわかりません
- ・そもそも取組を進めるための元手(資金)がないので、あきらめてます
- ・特産品というより、森を活かした**自然体験プログラム**を作りたいのですが…
- ・取組をはじめようにも、**人材が足りていない**ので…
- ・自慢の特産品をもっと大々的に売りたい！**効果的な売り出し方**とか、ないでしょうか
- ・**どんな特産品が売れるのか**分からずから、取組をはじめようにもはじめられない
- ・特産品はどれも似ていてワンパターンな印象。**新たなビジネスのアイディア**があればなあ…

山村活性化支援交付金で悩みを解決！

農山漁村振興交付金のうち

山村活性化支援交付金

令和8年度予算概算決定額

780百万円（前年度 780百万円）

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区[令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,000万円/年）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催等支援

山村の地域資源を活用した商品の販路開拓や山村の価値・魅力の普及のため、バイヤー等との商談会や販売会の開催、情報発信などを支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



地域資源を活用するための合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等

地域資源の消費拡大や販売促進、付加価値向上等を図る取組

地域資源（農林水産物等）を使った地域商品づくり※
観光体験プログラム開発、モニターツアー実施
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等
※商品の製造加工を非振興山村地域で行うことも可能

地域資源を活用したビジネス創出の支援

外部専門家によるマーケティングに関する基礎講習

ビジネスモデル作成に関する企画コンペ形式WS

2 ②山村振興セミナー支援

2.①商談会開催等支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会、販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等

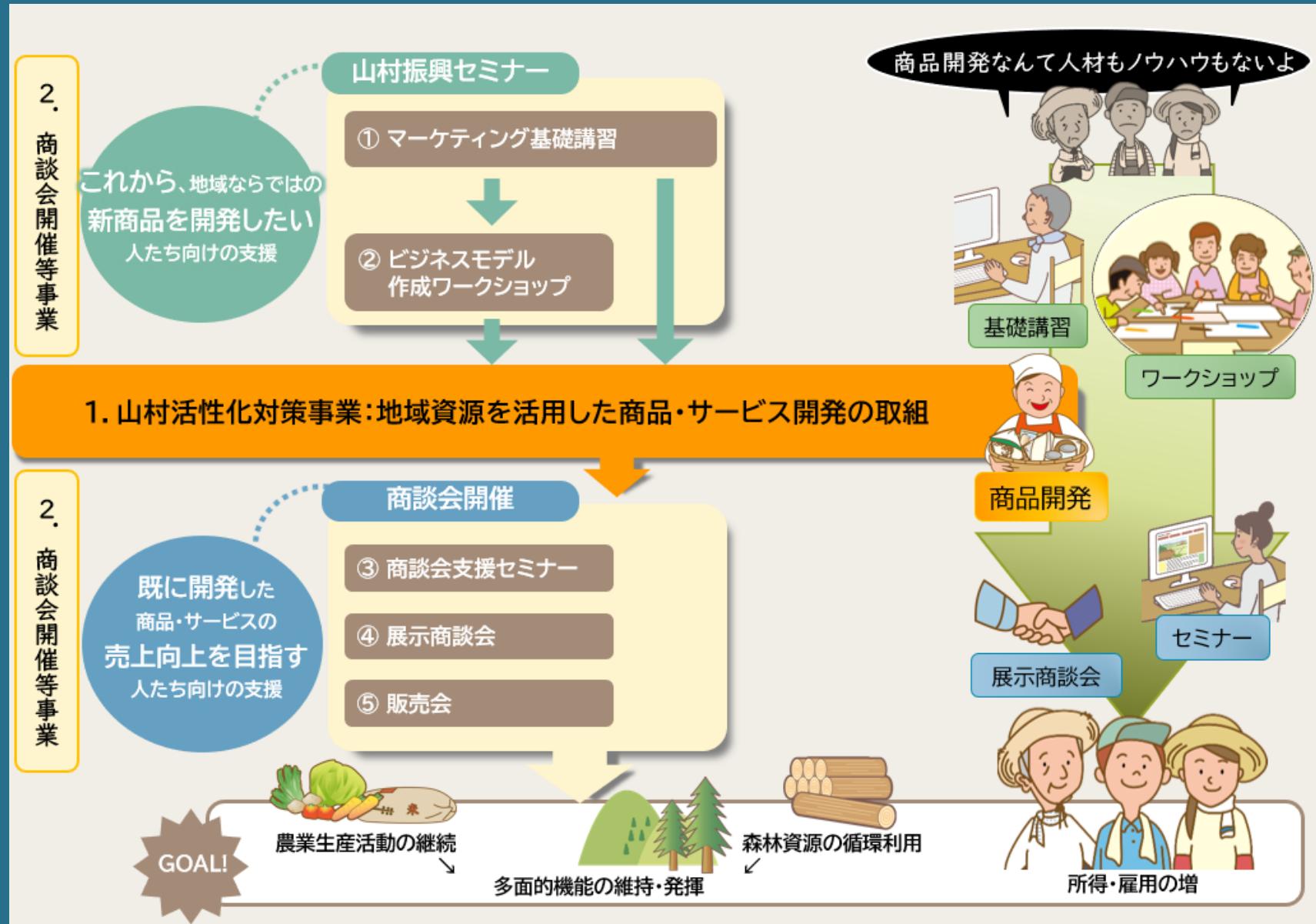


農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大に向けた取組の推進

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)

1の「山村活性化対策事業」と2の「商談会開催等事業」の関係を説明 次のシートへ ➞

山村活性化支援交付金の全体構造



まずは、1の「山村活性化対策事業」を説明 次のシートへ ➤➤➤

1. 山村活性化対策事業 支援内容・助成対象

支援内容

地域資源を活用した、当該山村地域ならではの特産品・サービス※の開発・改良・販売のための下記の取組を支援

※ 他の地域の資源・商品により簡単に代替され得ない高付加価値商品等

サービス(体験・観光プログラムや地域食堂でのメニュー開発など)も対象です

資源量調査・資源確保策対応：地域資源の賦存状況・利用形態調査、栽培講習会等

人材育成：地域ワークショップ開催、技術取得・技術普及向け研修会実施等

商品開発・既存商品改良等：地域資源を活用した新商品開発（既存商品改良）、市場調査（試験販売）、名物メニュー・観光プログラム開発、モニターツアー実施等

販路開拓・拡大：キャッチコピー作成、ブランディング戦略検討、広報活動、展示商談会出展、HP（ECサイト）立ち上げ等

助成対象

役務費、委託料、資材等購入費、人件費、旅費 等

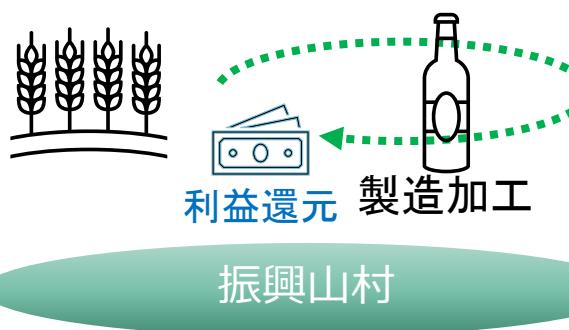
(補助率：1地区当たり上限 年間1,000万円×3年間まで (定額=100%))

1. 山村活性化対策事業 実施要件・実施主体

事業実施要件

- **山村振興計画**が作成されていること ※R7年3月の山村振興法改正を踏まえたもの（作成・変更中の場合は応募時に都道府県との協議を開始している等、近日中に作成が完了する見込みであること）
- **振興山村の地域資源を活用し、振興山村の所得・雇用を増大する取組**であること（雇用、販売額等の増大に関する目標を設定）

パターン1（理想形）



パターン2（実施可能）



条件によっては、山村外で製造加工される場合でも、実施可能（詳細は地方農政局等にご相談を）

事業実施主体

- **振興山村を有する市町村**
- **振興山村を有する市町村を構成員に含む地域協議会**※

（構成員に他域の市町村や都道府県が入ることを妨げるものではありません）※ 市町村役割：経理事務の監督

1. 山村活性化対策事業 実績

例えば、これまでどういった取組が行われてきたの？

実施件数

令和7年度までの事業開始件数：300件以上

事業実施主体

市町村と地域協議会の比は2対3程度
(どちらが望ましい、ということはありません)

人材の課題解決例

- 協議会構成員に地域おこし協力隊(又は協力隊OB)に参画してもらう
- 伝統技術継承者を臨時で雇用しつつ育成(臨時雇用手当は本交付金から支給)
- 商品製造方法について地域人材研修(研修費用は本交付金から支給)
- 商品開発の段階から取扱いを希望する都市部企業と連携することで人材を共有

地域資源の活用例

野菜・規格外野菜、果実、山菜、きのこ、米、酒粕、
地域材（用材、未利用材）、栗、蜂蜜、
未利用資源、ジビエ、獣皮、大豆、生乳、食肉
野草(ハーブ)、新規作物(えごま、マカ)、
川魚、海産物、養殖魚、森林景観 etc.



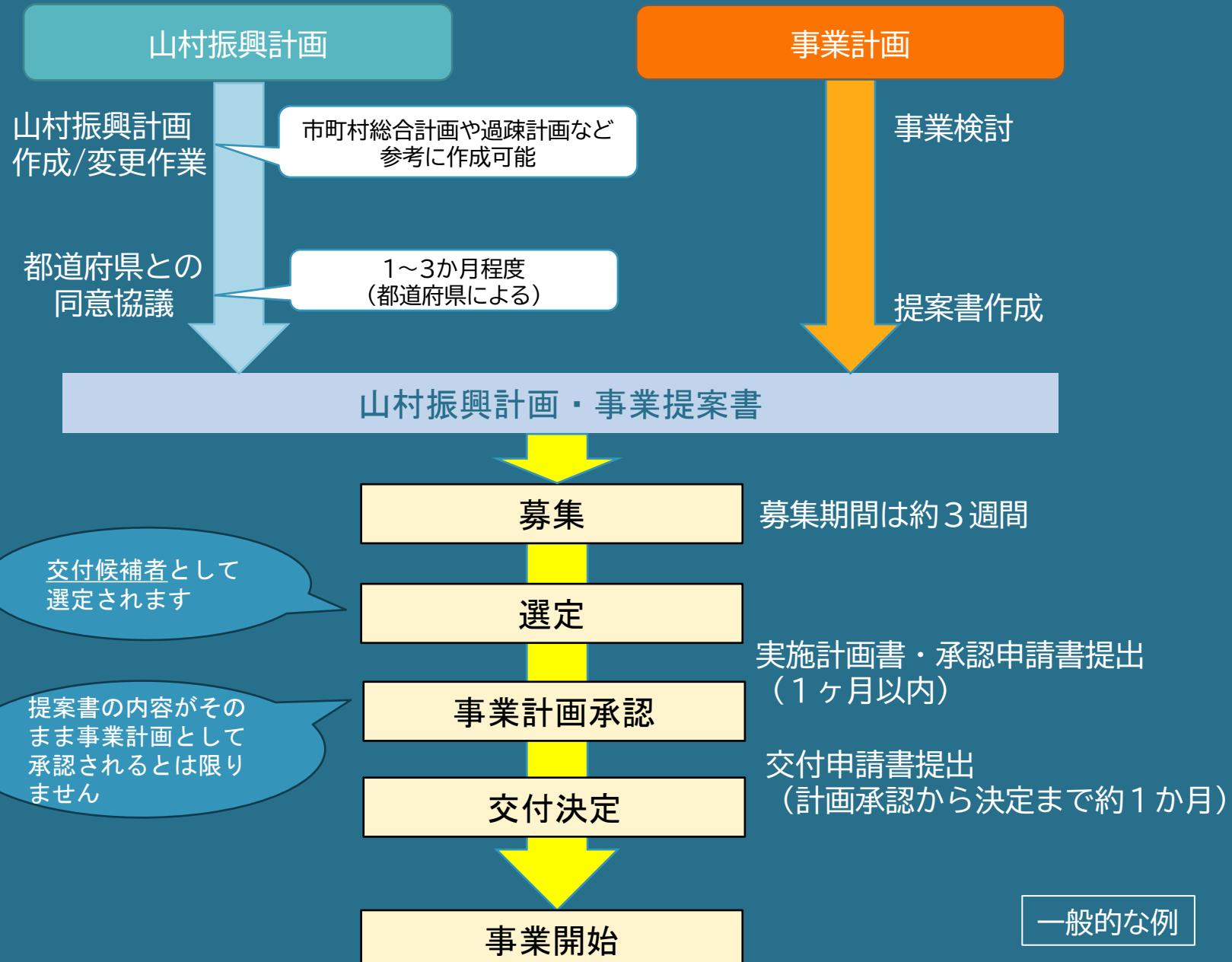
特產品(成果)

食品系：加工調理食品、加工食品用一次加工品、
道の駅・旅館・食堂メニュー、ふるさと納税
返礼品、都市部企業の取扱商品

非食品：インテリア雑貨、床材、木工品、雑貨、
化粧品、観光・体験プログラム、
伝統技術継承



1. 山村活性化対策事業 事業募集～開始スケジュール(イメージ)



2. 商談会開催等事業 事業着手前（Before）の方達への支援策

※この内容はR7年度に実施した（予定含む）ものです

地域の資源を活用して
新しい商品を考え、作りたい
人達向けの
セミナー・勉強会

Before

山村振興セミナー

マーケティング基礎講習

ビジネスモデル作成ワークショップ



山村活性化対策事業:新商品・新サービスの開発・販売促進
(資源量調査～人材育成～市場調査・試作～商談会出展 etc.)

マーケティング基礎講習

山村での商品開発・販売に係る起業や経営継続に必要となる基礎知識の習得を目的とした講習
(オンライン・アーカイブ配信あり)
●対象:山村地域にお住まいの方(どなたでも)
●全7回/1講座60分

ビジネスモデル作成ワークショップ

新商品・サービス開発のプロの支援の下、実際に事業を企画する勉強会
(オンライン)
●対象:山村地域の方(どなたでも)を含むチーム
●全7回/1回120分
●最終評価会(コンペ)
→事業性評価

メンターによる現地訪問
交付金申請手続サポート

オンラインサロン

山村地域間のネットワーク構築
●対象:山村地域(ワークショップ参加問わず)、交付金を活用して事業を行っている山村地域、メンター等

2. 商談会開催等事業 事業完了後 (After) の方達への支援策

※この内容はR7年度に実施した（予定含む）ものです

山村活性化対策事業:新商品・新サービスの開発・販売促進

(資源量調査～人材育成～市場調査・試作～商談会出展 etc.)

After

交付金事業等で
開発した
商品・サービスの
売上向上・取引機会支援

商談会支援

商談会支援セミナー

展示商談会・販売会



商談会支援セミナー

商談会でのプレゼン資料、商品陳列、さらにSNSの活用等について具体的・実践的ノウハウを伝授するセミナー（オンライン）

- 対象: 山村の商品を展示商談会等に出展する予定の方
- 全4回/1講座60分



展示商談会・販売会

各種展示商談会等への共同出展による商談機会等の増を支援

具体的効果: 共同出展(特設ブース)による注目度向上／バイヤーへの訴求効果提案／事務手続き簡素化etc.

フォローアップ: 出展後の追跡調査、商談フォロー

●出展予定

- 10月 販売会(大阪)
- 2月 ギフト・ショー(東京)
- 3月 販売会(東京)

バイヤー・消費者に
直接PR

山村活性化支援交付金 リンク集

振興山村指定地域の一覧はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s about/attach/pdf/index-3.pdf>

山村振興計画の策定に関する通知はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s about/attach/pdf/index-21.pdf>

活用事例はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/sanson/s-zirei/zirei.html>

山村活性化支援交付金について、もっと詳しく話を聞きたい

山村振興計画を作成(変更)したい

お気軽にご相談下さい

局名	電話	管轄地域 注
農林水産省 農村振興局 地域振興課	03-6744-2498	全般、北海道
東北農政局 農村計画課	022-263-1111(代表) (内線4137、4059)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東農政局 農村計画課	048-600-0600(代表) (内線3462、3463)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局 農村計画課	076-263-2161(代表) (内線3415、3418)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局 農村計画課	052-201-7271(代表) (内線2515、2512)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局 農村計画課	075-414-9051	滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国四国農政局 農村計画課	086-224-4511(代表) (内線2522、2516)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州農政局 農村計画課	096-211-9111(代表) (内線4611、4625、4617)	福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

注) 大阪府、長崎県、沖縄県には、山村振興法に基づき指定された振興山村がありません。